

小田原基署発 0530 第 2 号
平成 30 年 5 月 30 日

管内事業主各位

小田原労働基準監督署長



第 77 回（平成 30 年度）全国産業安全衛生大会（横浜大会）への参加について

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、労働基準行政に対して御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、当署におきましては、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間について、第 12 次労働災害防止推進計画を策定し、休業日数 4 日以上の労働災害（以下「休業災害」という。）の発生件数を、平成 24 年の 340 件に比べて 15%以上減少させ、289 件以下にする、ということを目標の一つとして掲げ、その達成のために取り組んでまいりました。しかしながら、この期間中、休業災害の発生件数は、ほぼ横ばいで推移しました。そして、平成 29 年の休業災害の発生件数は 323 件であり、目標を達成することはできませんでした。また、全国的に見ると、平成 29 年の労働災害は、前年に比べて増加しました。

このような中で、労働災害の発生を防止し、減少させるためには、各企業において自主的な安全衛生活動を活性化し、水準を高め、定着させることが必要です。同時に、安全衛生について、労使双方の意識を高め、担当者に十分な知識を与えることが望まれます。

標記の大会は、「安全・健康の決意新たに トップの率先 現場の改善」をテーマに、10 月 17 日から 19 日までの 3 日間、横浜市内の複数の会場で開催され、全国の事業場からの改善事例、安全衛生の専門家による研究発表、幅広い分野の講師による講演や展示など、多彩な内容が用意されており、各会場では、国内最先端・最高水準の安全衛生管理の手法に触れることができます。

本大会の開催趣旨が行政目的に沿うため、当署では、本大会の成功に向けて支援することといたしております。つきましては、事業場の経営首脳者の方及び安全衛生管理に携わる皆さまに積極的に御参加いただき、安全衛生管理の一層の推進にお役立ていただきますようお願い申し上げます。